

質問第一一九号

HIV感染症を減少させるための具体的施策の進行状況に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和元年十二月九日

牧山ひろえ

参議院議長山東昭子殿



## HIV感染症を減少させるための具体的施策の進行状況に関する質問主意書

一 私が、平成三十年三月七日付けで提出した「HIV感染者数を減少させるための数値目標の設定に関する質問主意書」（第百九十六回国会質問第三三一号）に対する、同年三月十六日付けの答弁（内閣参質一九六第三三号）において、政府は以下の通り述べている。

「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（平成三十年厚生労働省告示第九号）においては「ケアカスケードの評価に資する疫学調査・研究等を継続的に実施する必要がある」とされており、これに基づき、数値目標の設定の必要性や把握すべき指標も含め、後天性免疫不全症候群の病原体の感染者等を減らしていくための効果的な取組についての検討を進めてまいりたい。」

その後の具体的な検討状況を明らかにされたい。

二 私が、平成三十年三月七日付けで提出した「HIV抗体検査の受検率向上に関する質問主意書」（第百九十六回国会質問第三三一号）に対する、同年三月十六日付けの答弁（内閣参質一九六第三三一号）において、政府は以下の通り述べている。

「「HIV抗体検査の受検率の向上」を図るため、新たに、職場における健康診断の機会を利用した後

天性免疫不全症候群の病原体等の検査のモデル事業を実施することとしており、そのための経費として、平成三十年度予算に約千四百万円を計上している。」

「モデル事業」の具体的な内容と成果について、明らかにされたい。

また政府は「HIV抗体検査の受検率の向上」について、どのような方針をお持ちか、示されたい。

三 私が、平成二十九年十二月八日付けで提出した「HIV感染症の早期発見への具体的施策に関する質問主意書」（第百九十五回国会質問第五四号）に対する、同年十二月十九日付けの答弁（内閣参質一九五第五四号）において、政府は以下の通り述べている。

「保健所の夜間・土日検査の機会を増やすこと等によりHIV抗体検査の利便性の向上を図る」

夜間・土日検査が受けられる保健所数の過去五年間の推移を明らかにされたい。

右質問する。